

総合事業サービスコード表

【訪問型サービスコード表】

R8.6.1～使用

サービスコード		名称	算定項目		単位数	算定単位
A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週 1 回程度）		1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週 2 回程度）		2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3	事業対象者・要支援 2（週 2 回を超える程度）		3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			123	1日につき
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	週1回程度	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		週2回程度	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		週2回を超える程度	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			-1	1日につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15% 加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15% 加算		1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算	所定単位数の10% 加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10% 加算		1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5% 加算		1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200	
A 2	6102	訪問型独自口腔機能連携強化加算	口腔機能連携強化加算		50	1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A 2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の249/1000 加算		
A 2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の207/1000 加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の170/1000 加算		

変更

新設

総合事業サービスコード表

【通所型サービスコード表】

R8.6.1～使用

サービスコード		名称	算定項目		単位数	算定単位
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	事業対象者・要支援 1		1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2	事業対象者・要支援 2		3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			119	1日につき
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	事業対象者・要支援 2		-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			-1	1日につき
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2	事業対象者・要支援 2		-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			-1	1日につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援 2	-752	
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき
A 6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100	1月につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240	
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算（Ⅰ）		150	
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算（Ⅱ）		160	
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1	88	
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援 2	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援 2	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援 2	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200	
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5	

A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40	1月につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の111/1000 加算		
A 6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の120/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の109/1000 加算		
A 6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の118/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の99/1000 加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の83/1000 加算		
A 6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の117/1000 加算		
A 6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の127/1000 加算		
A 6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の115/1000 加算		
A 6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の125/1000 加算		
A 6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の105/1000 加算		
A 6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の89/1000 加算		

〈定員超過の場合〉

サービスコード	名称	算定項目	単位数	算定単位
A 6	8001 通所型独自サービス 1 1 ・ 定超	事業対象者・要支援 1	1,259	1月につき
A 6	8002 通所型独自サービス 1 1 日割 ・ 定超		41	1日につき
A 6	8011 通所型独自サービス 1 2 ・ 定超	事業対象者・要支援 2	2,535	1月につき
A 6	8012 通所型独自サービス 1 2 日割 ・ 定超		83	1日につき

〈看護・介護職員が欠員の場合〉

サービスコード	名称	算定項目	単位数	算定単位
A 6	9001 通所型独自サービス 1 1 ・ 人欠	事業対象者・要支援 1	1,259	1月につき
A 6	9002 通所型独自サービス 1 1 日割 ・ 人欠		41	1日につき
A 6	9011 通所型独自サービス 1 2 ・ 人欠	事業対象者・要支援 2	2,535	1月につき
A 6	9012 通所型独自サービス 1 2 日割 ・ 人欠		83	1日につき

変更
新設

総合事業サービスコード表

【介護予防ケアマネジメントサービスコード表】

R8.6.1～使用

サービスコード		名称	算定項目			単位数	算定単位
A F	2111	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援 1・要支援 2			442	1月につき
A F	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1・要支援 2	高齢者虐待防止未実施 4単位減算		438	
A F	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者未実施・業務未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算		434	
A F	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算		業務改善計画未実施減算 4単位減算		438	
A F	4001	介護予防ケア初回加算	事業対象者・要支援 1・要支援 2	初回加算		300	
A F	6132	介護予防ケア委託連携加算	事業対象者・要支援 1・要支援 2	委託連携加算		300	
A F	3001	介護予防ケア処遇改善加算 1	介護職員等処遇改善加算	所定単位数の1000分の21 に相当する単位数を算出 し、4つの中からいずれか を選択	9単位加算	9	
A F	3002	介護予防ケア処遇改善加算2			15単位加算	15	
A F	3003	介護予防ケア処遇改善加算3			16単位加算	16	
A F	3004	介護予防ケア処遇改善加算4			22単位加算	22	

変更
新設